



参議院議員

日本共産党

JCP HOPE



ito_gaku

検索

伊藤 岳 ニュースレター

2022年 3月20日 NO25



参議院事務所 〒100-8962 千代田区永田町 2-1-1 参議院議員会館 609 tel.03-6550-0609 fax.03-6551-0609
埼玉県事務所 〒330-0835 さいたま市大宮区北袋町 1-171-1 tel.048-658-5551 fax.048-647-5755
E-mail jcp.saitama-kokkai@ymail.plala.or.jp

発行：日本共産党国会議員団埼玉事務所

「知ってる？日本共産党」梅村候補と街角トーク ウクライナ侵攻に抗議かかげて

2月26日、伊藤岳参院議員は、梅村さえこ埼玉選挙区予定候補や「梅ちゃんサポーターズ」とともに大宮駅東口で「街角トーク」を行いました。伊藤議員や梅村候補がトークしながらシールアンケートで市民から寄せられた質問に回答。両氏がロシアによるウクライナ侵略を批判すると、通りかかった男性が「憲法9条で日本を守れるのか」と声をかけました。

これを伊藤議員が司会でとりあげ、梅村候補が「憲法9条は、日本の侵略戦争への痛苦の反省のもとにできた。軍事対軍事をエスカレートさせて戦争にするのではなく、9条を生かした平和外交こそ必要です」と述べました。

シールアンケートでは、「コロナ対策で共産党が

頑張っているのを知り、見直した。でも、共産主義というと中国などを連想してしまう」との質問が寄せられました。伊藤議員は「中国共産党は、共産主義とはかけ離れた人権侵害をしています。」と応じました。

質問した男性は「日本と中国の共産党の考え方が違うというのは知らなかったのだから、聞いて良かった」と話しました。



医療ひっ迫 医師・看護師の増員を！

伊藤議員は3月16日の参院総務委員会で、新型コロナウイルスの感染拡大で医療現場がひっ迫するなか、政府が昨年11月に決めたコロナ対策の「取組の全体像」の見直しと医師・看護師の抜本増員を求めました。

「全体像」は、医療体制の稼働状況の「見える化」のために病床の確保・使用率を毎月公表し、平均病床使用率が7割未満の場合、病床確保料を3割減額するとしています。

伊藤氏は「『見える化』の徹底で医療機関が努力を怠っているような誤解を与えている」と批

判。コロナ禍でほとんどの医療機関が大幅減収に陥っている上、病床確保料を減額すると医師・看護師の確保もおぼつかなくなると述べ、「医療機関を追い込むやり方はやめるべきだ」と指摘しました。

その上で、予算を抜本的に増やし、医師・看護師の定員増や配置基準の見直しに踏み出すべきだと主張。総務省の資料では2008年に比べ病院数と病床数は約1割減っているとして、医療・公衆衛生の公的基盤を再構築すべきだとただしました。

金子恭之総務相は「公立病院が大きな役割を果たしており、その重要性が改めて認識された」などと述べるにとどまりました。

伊藤岳議員本会議場で質疑！

ロシアのウクライナ攻撃に抗議 日本は核兵器廃絶への道を

日本共産党の伊藤岳議員が3月9日の参院本会議で行った地方財政計画などに対する質問（要旨）は次の通りです。

ロシアの無法なウクライナ侵略に断固抗議します。プーチン大統領が繰り返す核の先制使用による威嚇は重大です。破滅をもたらす核の使用を許さず、核兵器廃絶への道を開くため政府はどのような行動をとるのですか。

新型コロナの死亡者は第5波を超えています。深刻なのは病床のひっ迫です。埼玉県では自宅療養中の10代の若者の容態が急変し、受け入れ先の医療機関が見つからず亡くなる事態が生まれています。埼玉県立循環器・呼吸器病センターの事務局長は「さらに重症患者が増えたら人手を回せない」と訴えています。

岸田総理は、第5波を上回る新規感染者数にも対応する病床を増やす計画を整備したと言います。しかし、肝心の医療スタッフの増員はされてこなかったのではありませんか。

「公立病院改革ガイドライン」「新公立病院改革ガイドライン」を通じ、全国の公立病院は2008年から20年に943から853に、病床は22・8万床から20・3万床に減少しています。新たなガイドライン策定はやめ、再編・統合を前

提にした地域医療構想は白紙に戻すべきです。

岸田総理は、介護、保育・幼稚園、学童保育等の職員、看護職員の「処遇改善」を補正予算に盛り込みました。しかし、9000円や4000円程度の増額では少なすぎます。ケア労働者の賃上げ・処遇改善は、すべての対象者の3%収入増につながるのですか。

10月以降の地方負担に対しては地方交付税が措置されますが、不交付団体への財政支援を検討すべきです。

2年を超えるコロナ禍のなか、地方公務員の長時間労働が深刻です。日本自治体労働組合総連合が公表した第5波での地方公務員の働き方の調査では、「保健所やワクチン担当部署で平均時間外労働時間が100時間に達していた職場さえある」と告発しています。

労働基準法第33条第3項にある「臨時」の超過勤務が無制限・青天井となっています。過労死ラインを超える長時間労働は規制されるべきです。何より必要なのは、人員の増員と適正な配置です。

人手不足をもたらした原因は、国が自治体職員定数の純減を押し付けてきた集中改革プランです。プラン以降も職員定数の抑制基調がもたらされました。

地方自治体の職員増員は待ったなしです。地方歳出を抑制する路線を転換し、必要な財政需要を積み上げ、人件費をはじめ一般財源総額の増額確保を行うべきです。地方交付税法定率の大幅な引き上げを行うべきです。

